

子どもを預かってほしいとき

保育所・認定こども園及び利用料の軽減について

ご家族が日中仕事などで、お子さんを家庭で保育できない場合、ご家族に代わってお子さんをお預かりします。0歳から利用できます。

区分	施設名	利用定員	開所時間	子育て支援
保育所	三戸保育園 (☎22-2413)	45人	7:00～18:00 (日、祝日を除く)	☆延長保育 19:00まで ☆一時預かり
認定こども園	ミューズ保育園 (☎22-1515)	1号:15人 2・3号:70人	7:15～18:15 (日、祝日を除く)	☆延長保育 19:30まで ☆一時預かり
	いずみ幼稚園 (☎22-1155)	1号:15人 2・3号:60人	7:00～18:30 (日、祝日を除く)	☆延長保育 19:00まで
児童館	斗川児童館 (☎25-2109)	30人 (3～5歳児)	7:30～19:00 (日、祝日を除く)	

☆保育所・認定こども園(2・3号:保育部門)の利用申込先は役場、認定こども園(1号:教育部門)は各施設です。

☆施設を見学される場合は、直接施設にご連絡をお願いします。

問い合わせ 住民福祉課 ☎20-1151

保育料無償化

三戸町にお住まいの、保育施設に在園している全てのお子さんを対象に、保育料を無償化しています。町外の保育施設を利用される場合も対象です。

※保育料のほかに、各園から徴収されている費用(延長保育料や預かり保育料、主食費など)は、無償化の対象外です。

手 続 き

- 認可保育施設について(町内施設:いずみ幼稚園、三戸保育園、ミューズ保育園)
保育所(園)、認定こども園、小規模保育施設に通っているお子さんについては、無償化の手続きは不要です。
- 認可外保育施設について(町内施設:企業主導型保育施設ヴィーナス)
認可外の保育施設を利用するお子さんについては、無償化の手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 住民福祉課 ☎20-1151

副食費(おかず代)免除

3～5歳児のお子さんのうち、下記の条件(国の免除対象)を満たす方は、手続き不要で副食費が免除となります。

国の免除対象外のお子さんに対しては、町が独自に免除としますので、保護者の負担はありません。

<国の免除対象>

- ①1号認定
 - ・市町村民税所得割合算額 77,101円未満
 - ・所得に関わらず小学校3年生から数えて第3子以降
- ②2号認定
 - ・市町村民税所得割合算額 57,700円未満(要保護者等77,101円未満)
 - ・所得に関わらず小学校就学前のお子さんの最年長から数えて第3子以降

問い合わせ 住民福祉課 ☎20-1151

一時預かり

家庭で保育ができなくなった場合や、子育てから少し離れてリフレッシュしたい時にも利用できます。

利用料金は、4時間未満は500円、4時間以上は1,000円です。利用希望日の前日正午までにお申し込みください。

実 施 施 設	ミューズ保育園、三戸保育園
問い合わせ・申し込み	ミューズ保育園 ☎22-1515
	三戸保育園 ☎22-2413
	住民福祉課 ☎20-1151

病後児保育『ジャブ』

お子さんが病気等で集団生活が困難で、かつ保護者が就労のため自宅での保育が困難な場合、病気等の回復期にあるお子さんを一時的にお預かりします。利用には事前登録が必要です。

利 用 対 象	三戸町内在住の生後6か月～小学校6年生
利 用 定 員	4人
利用日・時間	月曜日～土曜日(日曜日、祝日及び年末年始を除く) 午前7:30～午後6:00
利 用 料 金	4時間以内…………… 500円 4時間以上8時間未満…………… 1,000円 8時間を越えた場合30分ごとに… 200円
利用可能疾患	風邪、腹痛など、子どもが日常的にかかる病気 喘息、アレルギーなどの慢性的な病気、やけど 骨折などの外傷など

※こんな時は利用できません

体温が37.5℃以上あるとき・嘔吐が続いて食事が摂れない・朝食時に液体のものしか摂取できない・喘息が強く呼吸困難な症状が見られる・顔色が悪くぐったりしていて反応が鈍い など

利用申込・予約・問い合わせ先

病後児保育『ジャブ』(旧中央保育所) ☎23-0771 FAX 23-0775

子どもを預かってほしいとき

学童保育等

保護者が就労等により、放課後、お子さんの保育ができない場合、児童館が利用できます。

施設名	対象児童
町立中央児童館 ☎22-3361	小1～小6
町立斗川児童館 ☎25-2109	小1～小6

問い合わせ 住民福祉課 ☎20-1151

小学生の放課後の居場所

大人数が苦手、友達関係に悩んでいる等、様々な理由があって、中央児童クラブ等を利用できない子どもたちに「安全で安心な心休まる居場所」を提供しています。

施設名	対象者	開設時間
ほっとステーション (ふくじゅそう3階) ☎20-0070	少人数の環境等を必要とする 小1～小6	<平日> 15:00～17:50 <土曜・長期休業> 10:00～15:00

問い合わせ 住民福祉課 ☎20-1151

子どもを預かってほしいとき



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。

